男女共同参画 vol.41（瀬戸内町男女共同参画推進総合計画策定記念　第3弾）

誰一人取り残さない防災～防災になぜ男女共同参画の視点が必要か～

能登半島地震から1年、阪神・淡路大震災から30年になります。昨今、国内外では激甚災害が頻発していますが、そのたびに、多くの被災者が深刻な状況に直面する背景には、男女共同参画に関する問題もあります。

このため、今年度スタートした瀬戸内町男女共同参画推進総合計画では、『重点目標Ⅶ　協働・協創による持続可能な地域経営の推進』に「施策の方向3　男女共同参画の視点に立った災害対応」を位置付けています。

重点目標Ⅶ　協働・協創による持続可能な地域経営の推進

施策の方向

1　住民による男女共同参画の推進のために活動の促進
2　男女共同参画による地域活動の展開
3　男女共同参画の視点に立った災害対応
4　環境対策における男女共同参画の推進

施　策

(1)防災対策の立案・決定過程における女性の参画拡大
(2)消防組合や消防団への女性の参画促進
(3)性別に配慮した災害への備え
(4)男女共同参画の視点を踏まえた復旧・復興・被災者支援

性別で災害時のニーズや影響が異なります

過去の災害時には、避難所運営や生活支援に女性や子育て家庭の声が反映されにくく、女性の生活用品や衛生用品、乳幼児用品の要望に十分応えられなかったり、支援物資を配布するのが男性で、女性が衛生用品や下着を受け取りづらいことがありました。また、女性は、家事・育児・介護など家族のケア負担が増大し、家族ケアと職場復帰の板挟みになったり、解雇や雇止めで収入が途絶するなどの問題が生じました。

一方、職場の再建や家庭の経済問題、避難所運営、地域の復旧における責任やプレッシャーで追い詰められたり、責任を果たせないと自分を責め、孤立する男性の存在がありました。

それらの背景には、性別を理由に役割を固定化する意識や性別に起因する差別・格差といった平常時からの社会の課題があり、災害時は、被災によるストレス、避難所という密集した状態、また外部の目が届きにくい、声を上げにくいなどの特殊な環境条件が重なることで、潜在化していた課題も顕在化・深刻化します。

■災害時に顕在化する男女共同参画に関する社会の課題

平常時の社会の課題	災害時
意思決定の場に女性が少ない／いない 女性が発言しにくい	災害対応や復旧・復興で女性の意見やニーズが反映されず、必要な支援や物資が提供されない
「男性は仕事」「女性は家庭」といった性別を理由とした役割分担意識が根強い	避難所運営で男性がリーダー、女性は食事や片付けなど、特定の役割が片方の性別に偏る
DV や性暴力など女性に対する暴力が存在	避難所等でプライバシーが守られず、様々なストレスや制約が重なることで、DV・性暴力のリスクが高まる
女性は非正規雇用など不安定な条件で働く場合が多い※女性の非正規雇用率は5割以上	女性は解雇、雇い止めなどの対象になりやすく、世帯収入が減る・途絶する

■被災地で起きていた暴力の問題

・新たに DV が始まったり、もともとあった暴力が悪化したり、義援金等のお金を渡さない、家から出さないなど暴力の形態が変化することもありました。
・避難所で、男性が隣に寝に来る、からだを触る、授乳の注視、のぞき、不同意性交等が起きていました。
・仮設住宅等も含め、支援者から被災者、被災者から支援者への性的暴力や嫌がらせも発生しました。
・子どもが避難者から怒鳴られたり叩かれる、性的被害に遭うことも起きています。

■能登半島地震の被災地で起きていたこと～女性たちの声～

令和6年1月に発生した能登半島地震の被災現場でも、これまでの災害の時と同様な話が聞かれました。

女性が発言しにくい

会議に出ると自分以外全員男性で、女性は発言しづらい雰囲気がある。それでも私が発言できるのは、地域の仕事をいろいろとやってきて状況がわかっているから。でも、地域の女性達は意見を表では言わずに、何かあれば私に言ってくる。（70 代）

炊き出しの負担

ボランティアが入る前は、炊き出しに1日7時間。睡眠2，3時間の日が続いた。（30 代）

男性ばかりの応援チーム

県外の公務員応援チームから「女性の職員の派遣は必要ありませんか？」と聞かれ、避難所運営を行っていた地域の人が「特に要らない」と回答。私たち女性の要望は受け止められず、ずっと男だけが派遣された。（40 代）

若い世代が地域から離れていく

もともと数少ない若者が今回の震災で地域から離れていき、「戻ってこない」って言っている人のほうが圧倒的に多い。避難所では、女性は「地域の嫁」として用事を言いつけられる。若い世代からすると、そのような価値観は耐えられない。（30 代）

出典：『「彩あふれる」能登への復興　令和6年能登半島地震の女性の経験と思いに関するヒアリング調査』概要版　減災と男女共同参画研修推進センター等

災害時の困難・負担を軽減し、被害を縮小するために必要なこと

平時から男女共同参画の視点に立った防災の取組が必要です。

①防災・復興の意思決定や防災の現場に女性をはじめ多様な立場の人が参画する
- **町防災会議**や**災害対策本部・復興対策本部、防災・危機管理の担当者**への女性の参画・配置
- **避難所の管理責任者**に女性と男性の両方を配置する
- **自主防災組織、消防団**への女性の参画を拡大し、誰もが活動を続けられる工夫をする

②男女共同参画と防災、保健福祉の役場担当課や各種専門家、県の機関（瀬戸内事務所や男女共同参画センター）、民間の支援団体・支援者等が連携しておく。

③自主防災組織や消防団等の女性リーダーを育成したり、女性の自主防災活動を支援し、災害対応を行う女性の防災人材を増やす。

④防災に男女共同参画の視点が必要であることの理解を広める**研修や啓発**を行う。

⑤自主防災組織等において、性別にかかわらず**多様な住民が協働**して防災に取り組む。

市町村防災会議の男女の割合

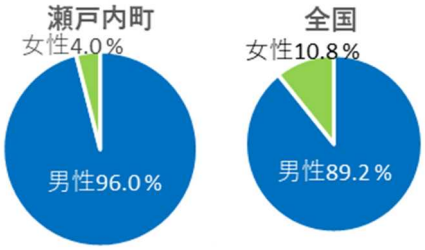

消防団員の男女の割合

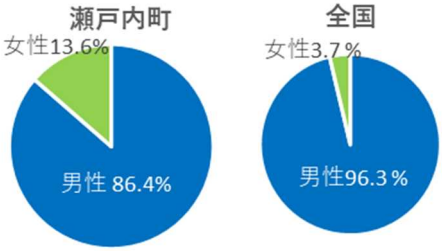

注：町は令和6年11月1日、全国は令和5年4月1日現在

男女共同参画の視点に立った取組を進めることで

男女で異なる被害の影響が軽減されるとともに、女性がケアしていることが多い要配慮者の支援が充実することで、**被害全体が縮小します。**

また、性別にかかわらず誰もが防災・復興に参画・協力することで、**誰一人取り残さない災害に強い地域を作ることができます。**

災害の経験と教訓から、避難所運営や被災者の生活支援の在り方は改善されつつあり、女性防災人材の育成や支援団体のネットワーク、啓発活動が進められています。災害は止められないけれど、私達の行動によって被害を最小限に抑えることはできます。
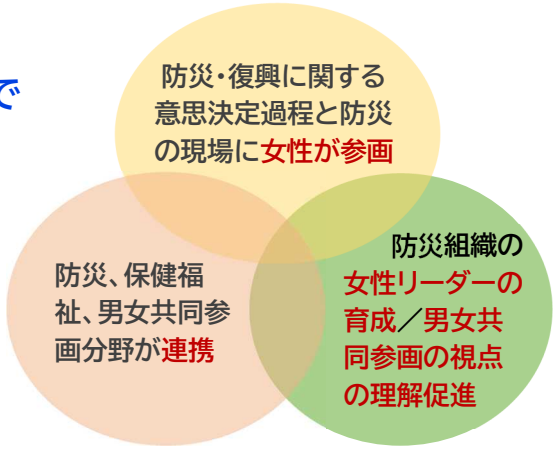
男女共同参画の視点を立てた取組